

証券コード 5817

2021年5月10日

株 主 各 位

大阪市福島区福島7丁目20番1号
KM西梅田ビル11階

JMACS株式会社

代表取締役社長 植村 剛 嗣

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力、事前に書面（郵送）又はインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会当日は、ご自宅等でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットの手段を用いてライブ配信を行います。詳細については、5頁に記載の「インターネットの手段を用いた株主総会への参加に関するご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県加東市森尾127番1
JMACS株式会社 1号棟 2階 会議室
（本社機能を自社工場に移転しておりますので、株主総会の会場を変更しております。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えの無いようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第57期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類および会計監査人並びに監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以上

~~~~~  
**新型コロナウイルスによる感染症への対応につきまして**

新型コロナウイルスの感染が広がっております。本年の株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じ、アルコール消毒液の設置など感染予防のための措置を講じてまいります。なお、本年の株主総会におきましては、ご出席の株主様へのお土産のご用意はいたしておりませんので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止策にご配慮いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.jmacs-j.co.jp>)に掲載させていただきます。

~~~~~



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2021年5月28日(金曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年5月27日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



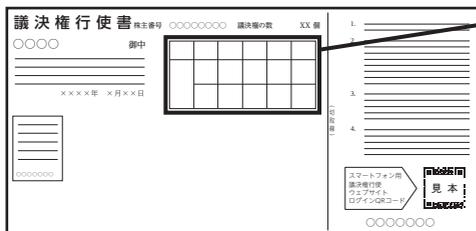
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月27日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日 9:00~21:00)

インターネットの手段を用いた株主総会への参加に関するご案内

1. インターネットの手段を用いた株主総会への参加とは

- (1) 本定時株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様にも、インターネットの手段を用いて株主総会にご参加いただけますよう、当日の状況を映像と音声でライブ配信いたします。
※事前に議決権行使をされた場合も、当日のライブ配信をご覧いただくことができます。
- (2) インターネットの手段を用いた株主総会への参加は、法的には株主総会へ「出席」したものと取り扱われたい点、ご承知おきください。
そのためライブ配信内での議決権行使およびご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。議決権については、事前に書面またはインターネットにより行使いただきますようお願い申し上げます。
- (3) ご使用のパソコン、スマートフォンのシステムや通信環境等によっては、ライブ配信の画像や音声が乱れる、視聴できない等の不具合が生じる場合がありますので、予めご了承ください。
- (4) ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

2. 参加方法（ライブ配信システムへのログイン方法）

(1) パソコン

- ① 以下のURLへアクセスしてください。

<https://vgm.smart-portal.ne.jp>

- ② 本定時株主総会招集ご通知に同封の、「第57期定時株主総会 ライブ配信のお知らせ」に掲載しております「ID」と「Password（パスワード）」を入力後、ログインボタンをクリックしてください。

(2) スマートフォン

本定時株主総会招集ご通知に同封の、「第57期定時株主総会 ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますQRコード※1をスマートフォンで読み取ることアクセスできます。

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

QRコードを読み取るアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

3. インターネットによる事前質問について

第57期定時株主総会に先立ち、株主の皆様から、インターネットより事前質問を受け付けます。株主総会当日、下記事前質問受付サイトから頂戴した事前質問の一部につきまして、回答させていただく予定です。ライブ配信とあわせてご利用をご検討ください。

なお、ご質問は本株主総会の目的事項に関するものに限定させていただきます。予めご了承ください。

事前質問受付サイト

<https://www.jmacs-j.co.jp/>

事前質問受付期間

2021年5月11日（火）9時から2021年5月21日（金）17時30分まで

4. システム環境について（ログイン後のトップ画面にて事前にテスト視聴が可能です）

株主総会当日のライブ配信をご覧いただくためのシステム環境に関するご留意事項を以下のとおりご案内いたします。

(1) パソコン

OS : Windows10

ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome、Firefoxの最新バージョン、
Internet Explorer11※2

※2 互換モードでは動作しません

(2) スマートフォン・タブレット

① iPhone、iPad

OS : iOS12以上

ブラウザ : Safari、Google Chromeの最新バージョン

② Android (Tablet含む)

OS : Android 7 以上

ブラウザ : Google Chromeの最新バージョン

5. 写真撮影・録音・録画について

バーチャル出席中の写真撮影・録音・録画行為およびSNSなどでの無断公開は固くお断りします。

6. その他ご留意事項

- (1) ライブ配信にご参加の株主様は、株主総会当日、議場での採決に参加して議決権行使を行うことはできませんので、事前に行使いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 株主総会当日、総会会場にご来場いただいた株主様の様子はライブ配信しないよう配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合もございます。予めご了承ください。
- (3) 万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイト (<http://www.jmacs-j.co.jp/>) にてお知らせいたします。

7. お問い合わせ先

ご不明の点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、社会経済活動が停滞し、景気悪化の状況が継続することとなりました。ワクチンの普及が進んでいるものの、依然として先行きが不透明な状況が続いており、海外経済においても新型コロナウイルス感染が世界中で急速に拡大したことによる経済活動の制限と解除で、前例のない厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、経営方針として、1. 攻めの経営、2. スピードと技術、3. 基本を大切に。を掲げ、電線事業及びトータルソリューション事業という二つの事業により、営業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。また、2020年6月15日開催の臨時取締役会において、グループ経営の最適化の観点から上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED. を解散し、清算手続きを開始することを決議いたしました。これにより特別損失27,634千円を、当連結会計年度で計上しております。

当社グループの業績につきましては、当連結会計年度の売上高は43億78百万円(前連結会計年度比15.7%減)、営業損失12百万円(前連結会計年度は営業利益70百万円)、経常利益32百万円(前連結会計年度は82百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失24百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益66百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<電線事業>

電線事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、設備投資関連や住宅建設関連の需要低迷、またOEM製品の減量を受け、全体的に電線の出荷量が減少しました。

これにより、売上高39億57百万円(前連結会計年度比20.8%減)、セグメント利益93百万円(前連結会計年度比64.7%減)となりました。

〈トータルソリューション事業〉

トータルソリューション事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け遠隔作業支援を行うスマートグラスを中心に出荷量が伸び、売上高4億6百万円(前連結会計年度比146.0%増)となりましたが、新製品開発による研究開発コストの増加や一部外注によるコスト増加により、利益率が低下し、セグメント損失76百万円(前連結会計年度はセグメント損失1億55百万円)となりました。

〈海外事業〉

海外事業につきましては、売上高は35百万円(前連結会計年度比16.3%減)、セグメント損失29百万円(前連結会計年度はセグメント損失39百万円)となりました。

なお、2020年6月15日開催の臨時取締役会において、新型コロナウイルスの感染拡大により、当該地域経済における先行き不透明感から、当該子会社単体での安定的な収益を確保することが困難であるとの判断に至り、グループ経営の最適化の観点から上海皆碼嗣电气有限公司と HONG KONG JMCS LIMITED. を解散し、清算手続きを開始することを決議いたしました。清算は現地法令に従い必要な手続きの完了次第結了となる予定です。当該清算による特別損失については、当連結会計年度に計上しております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は42,618千円であります。その主なものは、兵庫工場の機械装置の取得費20,251千円であります。

3. 資金調達の状況

当社グループの資金調達につきましては、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、大規模な投資が必要な場合は、外部からの資金調達を含め対応しております。

4. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 54 期 (2017. 3. 1 から 2018. 2. 28 まで)	第 55 期 (2018. 3. 1 から 2019. 2. 28 まで)	第 56 期 (2019. 3. 1 から 2020. 2. 29 まで)	第 57 期 (2020. 3. 1 から 2021. 2. 28 まで)
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	4,844,173	4,919,502	5,195,239	4,378,289
経常利益または 経常損失 (△)	106,233	△101,148	82,953	32,085
親会社株主に帰属する 当期純利益 または親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	106,182	△103,033	66,979	△24,884
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	22円77銭	△22円01銭	14円29銭	△5円31銭
総 資 産	7,084,148	7,761,022	8,723,113	8,458,303
純 資 産	4,640,460	4,470,397	4,493,056	4,428,903

(注) 記載金額 (1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△) を除く) については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 54 期 (2017. 3. 1 から 2018. 2. 28 まで)	第 55 期 (2018. 3. 1 から 2019. 2. 28 まで)	第 56 期 (2019. 3. 1 から 2020. 2. 29 まで)	第 57 期 (2020. 3. 1 から 2021. 2. 28 まで)
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	4,845,924	4,920,711	5,164,988	4,363,953
経常利益または 経常損失 (△)	154,119	△52,303	124,232	63,899
当期純利益または 当期純損失 (△)	72,901	△103,079	108,259	△67,022
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	15円63銭	△22円02銭	23円10銭	△14円30銭
総 資 産	7,084,240	7,736,531	8,762,625	8,456,980
純 資 産	4,640,272	4,471,510	4,534,900	4,428,956

(注) 記載金額 (1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)を除く) については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
上海皆碼銅电气有限公司	14,998千元	100.0% (100.0%)	トータルソリューション事業および電線事業が取扱う製品の販売

(注)出資比率欄の () は間接所有割合です。

(3) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

6. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、社会経済活動が停滞し、景気悪化の状況が継続することとなりました。ワクチンの普及が進んでいるものの、依然として先行きが不透明な状況が続いており、海外経済においても新型コロナウイルス感染が世界中で急速に拡大したことによる経済活動の制限と解除で、前例のない厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、銅の相場に影響を受ける電線事業では、引き続き生産能力の向上と効率化を図り、付加価値の高い製品を開発、販売し収益性を高めてまいります。

また、事業の安定基盤を構築するために、引き続きトータルソリューション事業基盤の強化を行い、時代に合った製品を展開し、外部との共同開発や協業により、収益性を高め、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

＜電線事業＞

防災用電線、通信用ケーブル、計装・制御用ケーブル、その他の弱電用電線の製造・販売

＜トータルソリューション事業＞

産業用製品の製造・販売および各種自動化・省力化システム等の受託開発ソリューション、スマート工場構築の支援

＜海外事業＞

海外におけるトータルソリューション事業および電線事業が取扱う製品の販売

（当社グループの事業別売上高）

区 分	品 目 の 種 類	第 57 期 2020年3月1日から 2021年2月28日まで	
		金額	割合
電 線 事 業	防災用電線(消防用耐熱電線、警報用電線)	718,479千円	16.4%
	通信用ケーブル(市内対ケーブル、インターホンケーブル、有線放送用電線)	637,395千円	14.6
	計装・制御用ケーブル(低圧計装用ケーブル、信号用ケーブル、制御用ケーブル)	2,109,987千円	48.2
	その他(600Vビニル絶縁電線、光ファイバーケーブル、太陽光発電システム用ケーブル、外装加工、撚線加工)	487,102千円	11.1
	計	3,952,963千円	90.2
トータルソリューション事業	高機能産業製品の製造および販売、ソフトウェア・ハードウェアの受託開発、LED照明製品の販売等	404,362千円	9.2
海 外 事 業	トータルソリューション事業および電線事業が取扱う製品の販売	20,963千円	0.5
	合 計	4,378,289千円	100.0

8. 主要な営業所および工場 (2021年2月28日現在)

名 称	所 在 地
本 社	大阪市福島区福島7丁目20番1号 KM西梅田ビル11階
兵 庫 工 場	兵庫県加東市森尾127番1
東 京 営 業 所	東京都千代田区九段北3丁目2番5号 九段北325ビル3階

9. 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
161名	△12名

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は除いております。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
161名	△5名	42.3歳	15.0年

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は除いております。

10. 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,241百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,329百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	34百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 12,000,000株
2. 発行済株式の総数 4,691,555株
3. 株主数 3,121名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 電 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	536千株	11.45%
青 木 さ ち 子	311	6.64
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	168	3.59
昭 和 電 線 ケ ー ブ ル シ ス テ ム 株 式 会 社	161	3.44
リ ケ ン テ ク ノ ス 株 式 会 社	101	2.18
泉 州 電 業 株 式 会 社	97	2.09
因 幡 電 機 産 業 株 式 会 社	84	1.81
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	79	1.71
昭 和 化 成 工 業 株 式 会 社	75	1.60
浦 名 榮 次 郎	75	1.60

(注) 持株比率は自己株式 (5,571株) を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員 の 状 況

1. 取締役 の 状 況 (2021年 2月28日 現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	植 村 剛 嗣	日 電 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 代 表 取 締 役
専 務 取 締 役	松 本 雅 博	製 造 技 術 本 部 管 掌
常 務 取 締 役	浦 井 清 一	営 業 本 部 長 兼 北 九 州 研 究 開 発 セ ン タ ー 管 掌
取 締 役	植 村 瑠 美	営 業 推 進 部 長 兼 管 理 課 ・ 経 理 課 管 掌
取 締 役	野 口 真 弘	昭 和 電 線 ケ ー ブ ル シ ス テ ム 株 式 会 社 電 線 電 材 部 長
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	掘 井 尚 登	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 延 彦	鈴 木 鋼 材 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	阿 登 靖 紀	あ と 法 務 司 法 書 士 事 務 所 代 表

- (注) 1. 取締役野口真弘氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)鈴木延彦氏および阿登靖紀氏は、社外取締役であります。なお、当社は阿登靖紀氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために掘井尚登氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2020年5月27日開催の第56期定時株主総会において、掘井尚登および阿登靖紀の両氏は、新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
5. 2020年5月27日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって、取締役(常勤監査等委員)石堂二郎および取締役(監査等委員)澤田知宏の両氏は、任期満了により退任いたしました。なお、澤田知宏氏の退任時における重要な兼職は、株式会社澤田工業所代表取締役でありました。

2. 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （1）	101,916千円 （1,800）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 （3）	7,050 （3,300）
合 計 （うち社外役員）	10 （4）	108,966 （5,100）

- (注) 1. 上表には、2020年5月27日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年5月29日開催の第54期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別に、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額10,000千円以内（2017年5月30日開催の第53期定時株主総会決議）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月26日開催の第52期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度は譲渡制限付株式報酬の費用計上はしておりませんので上記支給額には含まれておりません。
6. 上記のほか、2020年5月27日開催の第56期定時株主総会決議に基づき、2019年5月28日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）に対し、役員退職慰労金800千円を支払っております。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役野口真弘氏は、昭和電線ケーブルシステム株式会社の電線電材部長を兼務しております。なお、当社は昭和電線ケーブルシステム株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
 - ・取締役（監査等委員）鈴木延彦氏は、鈴木鋼材株式会社の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は鈴木鋼材株式会社との間に原材料購入等の取引関係があります。
 - ・取締役（監査等委員）阿登靖紀氏は、あと法務司法書士事務所の司法書士および行政書士事務所G a r d e nの行政書士を兼務しております。なお、当社はあと法務司法書士事務所および行政書士事務所G a r d e nとの間に顧問契約の取引関係があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	野 口 真 弘	当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 延 彦	当事業年度開催の取締役会7回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会7回すべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	阿 登 靖 紀	2020年5月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会3回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会3回すべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

- (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 23百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是、社訓ならびに経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し、代表取締役社長がその精神を、役職者をはじめ全従業員に継続的に伝達し、周知徹底させることにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底します。

当社は、執行部会ならびに部長会を定期的で開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況等の情報の共有化、会社に著しい損害および利益を及ぼすおそれのある事実の発生の把握、企業行動規範の浸透と遵守、コンプライアンスの徹底を図り、経営判断に反映させます。

また、代表取締役社長は内部統制室長をコンプライアンスに関する責任者として任命し、内部統制室および管理課がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたることとしており、監査部門である内部統制室は、内部統制システムやリスク管理システムの整備、運用状況の監査、経営目的の達成のために適正で有効な組織活動（業務）が行われているかの監査、また、会社資産の紛失・盗難・滅失や従業員等の不正が生じていないかの監査を実施します。

監査等委員会、内部統制室および管理課は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告します。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を含め、文書管理規程をはじめとする社内規程に基づき、法令、定款に則った情報・文書の保存・管理を行います。

監査等委員会および内部統制室は連携し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について問題なく実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告します。

関連する社内諸規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしており、企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が非常に重要であり、企業の評価を大きく左右するという認識に立ち、リスク管理を経営上の大きな課題の一つと捉えます。

リスク管理体制としては、管理課、営業本部および製造技術本部の各担当部門の責任および取るべき行動を分担、管理することとしており、経営上のリスクについては、逐一取締役会に報告し、決裁を得ることとします。

規程については、既存の経理規程、内部情報管理規程等のほか必要に応じて新たに制定します。

監査等委員会および内部統制室は連携し、各部門のリスク管理状況を監査し、必要に応じて取締役会に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、中期経営計画および年度経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務が効率的に行われるよう監督します。

各部門長は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定します。

代表取締役社長は、その進捗状況を各部門長に部長会において報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図ってまいります。

(5) ①から④に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の子会社の取締役、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める社内規程に基づき、子会社の経営に関する重要事項について、定期的に開催する取締役会で承認を必要とするほか、子会社の取締役等の職務の執行に係る資料や情報について、取締役会または執行部会において適宜報告を求める。

②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が定める社内規程に基づき、内部統制室のモニタリングを中心としてグループ全体のリスクマネジメントの推進に関わる課題・対応策を審議する。

③当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門および子会社の事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

④当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社については、内部統制室および管理課が連携し、法令遵守等に関する研修等により、コンプライアンス意識の向上を図る。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項ならびにその取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員室を置き、必要な人員を配置することができます。

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとしします。

- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生、または発生するおそれがあるとき、重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議すべき重要な事項等を、法令および社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとしします。

監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を開覧し、取締役および使用人に説明を求めるとしします。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を求めたときは、その職務に必要なでないことが明らかな場合を除き、速やかにその費用を処理します。

- (9) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社および海外子会社の役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

原則として定期的に取締役会を開催する他、毎週の常勤役員等で構成される執行部会において各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

(2) 監査等委員会監査の実効性の確保に対する取り組み状況

社外取締役を含む監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席および代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 財務報告に係る内部統制に対する取り組み状況

内部監査部門は、内部統制に関する基本計画に基づき当社の財務報告の信頼性と適正性を確保するため内部統制評価を実施し、取締役会に報告しております。

VII. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

VIII. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を努めるとともに、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その期末配当の決定機関は取締役会または株主総会ですが、株主総会で決定しております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,309,993	流動負債	1,774,322
現金及び預金	536,717	支払手形及び買掛金	238,948
受取手形及び売掛金	1,567,270	電子記録債務	434,762
電子記録債権	254,337	短期借入金	734,000
商品及び製品	404,502	1年以内返済予定の 長期借入金	120,228
仕掛品	166,290	未払金	77,103
原材料及び貯蔵品	350,966	未払法人税等	3,202
その他	30,090	賞与引当金	21,138
貸倒引当金	△182	その他	144,937
固定資産	5,148,310	固定負債	2,255,077
有形固定資産	3,372,410	長期借入金	1,951,234
建物及び構築物	2,191,175	退職給付に係る負債	124,830
機械装置及び運搬具	113,826	役員退職慰労引当金	146,816
工具器具備品	18,799	長期預り保証金	30,981
土地	1,045,837	その他	1,215
その他	2,771	負債合計	4,029,399
無形固定資産	16,682	(純資産の部)	
ソフトウェア	3,199	株主資本	4,382,691
その他	13,483	資本金	647,785
投資その他の資産	1,759,217	資本剰余金	644,838
投資有価証券	93,912	利益剰余金	3,092,726
繰延税金資産	33,665	自己株式	△2,659
投資不動産	1,579,501	その他の包括利益累計額	46,212
その他	52,137	その他有価証券評価差額金	46,967
資産合計	8,458,303	為替換算調整勘定	△754
		純資産合計	4,428,903
		負債・純資産合計	8,458,303

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,378,289
売 上 原 価	3,329,154
売 上 総 利 益	1,049,134
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,061,485
営 業 損 失	12,350
営 業 外 収 益	77,987
受 取 利 息	108
受 取 配 当 金	3,070
受 取 賃 貸 料	67,416
そ の 他	7,392
営 業 外 費 用	33,551
支 払 利 息	22,388
賃 貸 収 入 原 価	8,939
そ の 他	2,223
経 常 利 益	32,085
特 別 損 失	27,634
関 係 会 社 整 理 損	27,634
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,450
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,784
法 人 税 等 調 整 額	24,551
法 人 税 等 合 計	29,335
当 期 純 損 失	24,884
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	24,884

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	647,785	644,838	3,164,471	△2,659	4,454,435
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△46,859		△46,859
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△24,884		△24,884
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計			△71,744		△71,744
当 期 末 残 高	647,785	644,838	3,092,726	△2,659	4,382,691

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	39,030	△408	38,621	4,493,056
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△46,859
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失				△24,884
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	7,937	△345	7,591	7,591
当 期 変 動 額 合 計	7,937	△345	7,591	△64,153
当 期 末 残 高	46,967	△754	46,212	4,428,903

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

- | | |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 2社 |
| ② 連結子会社の名称 | 上海皆碼嗣電気有限公司
HONG KONG JMACS LIMITED. |

上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED.は解散決議を行っており、現在、清算手続き中であります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海皆碼嗣電気有限公司	12月31日
HONG KONG JMACS LIMITED.	12月31日

(注) 連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券
イ. 時価のあるもの
連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
ロ. 時価のないもの
総平均法による原価法
- ② たな卸資産
イ. 商品、製品、仕掛品、原材料
総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
ロ. 貯蔵品
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産
定率法

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法により、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～42年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

当社は2008年5月22日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、内規に基づく制度廃止日までの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

4. 未適用の会計基準等に関する事項

(1) 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日）

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの生産面、販売面における現時点までの影響については、大きな増加や減少は見受けられておらず、限定的であります。しかし、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,182,273千円
土地	1,045,837千円
計	3,228,111千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	120,228千円
長期借入金	1,951,234千円
計	2,071,462千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,679,800千円

3. 投資不動産の減価償却累計額 167,057千円

4. 期末日満期手形および電子記録債権

期末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	15,173千円
電子記録債権	29,934千円

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 関係会社整理損

連結子会社である上海皆碼嗣电气有限公司とHONG KONG JMCS LIMITED. の解散を決議し、清算手続を開始したことに伴い発生したものであります。内訳は、従業員に対する経済補償金6,674千円、清算に係る費用等20,960千円であります。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首の株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末の株式数
普通株式	4,691,555株	一株	一株	4,691,555株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首の株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末の株式数
普通株式	5,571株	一株	一株	5,571株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2020年5月27日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 46,859千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年5月28日開催予定の第57期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 46,859千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2021年2月28日
- ・効力発生日 2021年5月31日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電線の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金の使途として、運転資金を短期で、設備投資資金を長期で調達しております。

営業債務および借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社において月次資金繰計画を作成して、資金の状況を管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日および残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	536,717	536,717	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,567,270	1,567,270	-
(3) 電子記録債権	254,337	254,337	-
(4) 投資有価証券	93,912	93,912	-
資産計	2,452,238	2,452,238	-
(1) 支払手形及び買掛金	238,948	238,948	-
(2) 電子記録債務	434,762	434,762	-
(3) 短期借入金	734,000	734,000	-
(4) 未払金	77,103	77,103	-
(5) 長期借入金	2,071,462	2,069,784	△1,677
負債計	3,556,277	3,554,600	△1,677

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の中には1年以内返済予定の長期借入金120,228千円が含まれております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期預り保証金(30,981千円)については、返還時期の見積りが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	536,717	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,567,270	-	-	-
電子記録債権	254,337	-	-	-
合計	2,358,325	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	734,000	-	-	-	-	-
長期借入金	120,228	120,228	120,228	545,228	77,728	1,087,822
合計	854,228	120,228	120,228	545,228	77,728	1,087,822

VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府において、賃貸用の建物および土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,477千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
1,580,844	△1,343	1,579,501	916,000

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は、減価償却費(1,343千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 945円14銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 5円31銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,265,158	流動負債	1,772,947
現金及び預金	491,882	支払手形	12,726
受取手形	207,725	買掛金	226,222
電子記録債権	254,337	電子記録債務	434,762
売掛金	1,359,545	短期借入金	734,000
商品及び製品	404,502	1年以内返済予定の長期借入金	120,228
仕掛品	166,290	未払金	75,594
原材料及び貯蔵品	350,966	未払費用	3,144
前渡金	2,509	未払法人税等	3,202
前払費用	4,250	未払消費税等	110,737
未収入金	7,671	預り金	24,554
その他	15,659	前受収益	5,663
貸倒引当金	△182	賞与引当金	21,138
固定資産	5,191,822	その他	972
有形固定資産	3,372,742	固定負債	2,255,077
建物	2,095,806	長期借入金	1,951,234
構築物	95,368	退職給付引当金	124,830
機械装置	102,986	役員退職慰労引当金	146,816
車両運搬具	11,172	長期預り保証金	30,981
工具器具備品	18,799	その他	1,215
土地	1,045,837	負債合計	4,028,024
その他	2,771	(純資産の部)	
無形固定資産	16,682	株主資本	4,381,988
ソフトウェア	3,199	資本金	647,785
その他	13,483	資本剰余金	644,838
投資その他の資産	1,802,397	資本準備金	637,785
投資有価証券	93,912	その他資本剰余金	7,053
関係会社出資金	43,179	利益剰余金	3,092,024
繰延税金資産	33,665	利益準備金	92,150
投資不動産	1,579,501	その他利益剰余金	2,999,874
その他	52,137	別途積立金	2,910,000
資産合計	8,456,980	繰越利益剰余金	89,874
		自己株式	△2,659
		評価・換算差額等	46,967
		その他有価証券評価差額金	46,967
		純資産合計	4,428,956
		負債・純資産合計	8,456,980

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,363,953
売 上 原 価	3,318,094
売 上 総 利 益	1,045,858
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,027,499
営 業 利 益	18,359
営 業 外 収 益	77,364
受 取 利 息	23
受 取 配 当 金	3,070
受 取 賃 貸 料	67,416
そ の 他	6,854
営 業 外 費 用	31,824
支 払 利 息	22,388
賃 貸 収 入 原 価	8,939
そ の 他	496
経 常 利 益	63,899
特 別 損 失	101,586
関 係 会 社 整 理 損	101,586
税 引 前 当 期 純 損 失	37,687
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,784
法 人 税 等 調 整 額	24,551
法 人 税 等 合 計	29,335
当 期 純 損 失	67,022

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	の 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		
							別 積 立	途 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	647,785	637,785	7,053	644,838	92,150	2,910,000	203,756	3,205,906	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							△46,859	△46,859	
当 期 純 損 失							△67,022	△67,022	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計							△113,882	△113,882	
当 期 末 残 高	647,785	637,785	7,053	644,838	92,150	2,910,000	89,874	3,092,024	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△2,659	4,495,870	39,030	4,534,900
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△46,859		△46,859
当 期 純 損 失		△67,022		△67,022
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			7,937	7,937
当 期 変 動 額 合 計		△113,882	7,937	△105,944
当 期 末 残 高	△2,659	4,381,988	46,967	4,428,956

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社出資金

総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

・商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法により、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法については定額法によっております。

および投資不動産

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

機械装置 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。当社は2008年5月22日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、内規に基づく制度廃止日までの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの生産面、販売面における現時点までの影響については、大きな増加や減少は見受けられておらず、限定的であります。しかし、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,086,904千円
構築物	95,368千円
土地	1,045,837千円
計	3,228,111千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	120,228千円
長期借入金	1,951,234千円
計	2,071,462千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,679,800千円

3. 投資不動産の減価償却累計額 167,057千円

III. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

5,491千円

営業取引以外の取引高

5,442千円

(2) 関係会社整理損

連結子会社である上海皆碼嗣電気有限公司とHONG KONG JMACS LIMITED.の解散を決議し、清算手続を開始したことに伴い発生したものであります。内訳は、関係会社出資金評価損99,482千円、清算に係る費用等2,104千円であります。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,571株	一株	一株	5,571株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	19,352
賞与引当金	6,394
繰越欠損金	55,065
退職給付引当金	37,761
役員退職慰労引当金	44,412
投資有価証券評価損	6,315
その他	9,825
繰延税金資産小計	179,126
評価性引当額	△134,146
繰延税金資産合計	44,980
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,314
繰延税金負債合計	△11,314
繰延税金資産の純額	33,665

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳
税引前当期純損失のため記載を省略しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 945円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 14円30銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

JMACS株式会社

2021年4月14日

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安田 智 則 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JMACS株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JMACS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

JMACS株式会社

2021年4月14日

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安田 智 則 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JMACS株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告および計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年4月14日

J M A C S 株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 掘井尚登 ㊟

監査等委員 鈴木延彦 ㊟

監査等委員 阿登靖紀 ㊟

(注) 監査等委員鈴木延彦および阿登靖紀の両氏は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、安定配当を継続することを基本方針としております。

第57期の期末配当につきましては、1株につき10円とさせていただきますと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は46,859,840円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

諸経費の削減および働き方改革を含めた業務効率化のため、本社を自社工場である兵庫県加東市へ移転することから、現行定款第3条(本店の所在地)を大阪市から兵庫県加東市に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。	第3条 当社は、本店を <u>兵庫県加東市</u> に置く。
附 則	附 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(新 設)	<u>第2条 第3条(本店の所在地)の変更は、</u> <u>来年開催される第58期株主総会まで</u> <u>において決定する本店移転日をもっ</u> <u>て効力を生ずるものとし、本附則(本</u> <u>条、本附則第2条)は、本店移転の</u> <u>効力発生日経過後、これを削除す</u> <u>る。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	うえむらよし つぐ 植村剛嗣 (1953年1月10日)	1994年5月 当社取締役 1996年5月 同常務取締役新規需要開 発担当 1998年5月 同専務取締役新規需要開 発管掌 2003年4月 同専務取締役開発部長 2004年6月 同代表取締役専務取締役 2004年7月 同代表取締役副社長 2005年5月 同代表取締役社長 2009年4月 同代表取締役社長兼営業 本部長 2010年11月 日電ホールディングス株 式会社 代表取締役 (現任) 2014年6月 当社代表取締役社長 (現任)	5,930株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	うえむらゐみ 植村 瑠美 (1984年9月5日)	2010年4月 当社入社 2016年5月 同製品戦略本部トータル ソリューション部営業課 課長 2017年6月 同製品戦略本部国際営業 部部長兼トータルソリュ ーション部副部長 2018年3月 同製品営業本部営業管理 部部長 2019年1月 同製品営業本部営業管理 部部長兼管理部部長付 2019年5月 同取締役営業推進部長兼 管理部管掌 2020年6月 同取締役営業推進部長兼 管理課・経理課管掌 (現任)	66,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	うら い せい いち 浦 井 清 一 (1973年3月15日)	1998年3月 矢崎総業株式会社入社 2004年5月 株式会社インターアクション入社 2005年6月 同社営業本部部長 2008年7月 株式会社コアシステムジャパン入社 2008年7月 同社常務執行役員営業技術統括 2009年11月 株式会社アクロス設立代表取締役 2015年3月 当社入社 2015年3月 同新規事業室長 2015年5月 同取締役新規事業室長 2015年9月 同取締役トータルソリューション部長 2016年5月 同常務取締役製品戦略本部長 2018年3月 同常務取締役製品営業本部長 2019年5月 同常務取締役営業本部長兼東京営業所所長兼北九州研究開発センター管掌 2020年3月 同常務取締役営業本部長兼北九州研究開発センター管掌(現任)	14,300株
4	かみ むら まさ ひで 神 村 政 秀 (1971年7月25日)	2001年2月 当社入社 2011年4月 同営業本部物流部大阪物流課長 2014年6月 同兵庫工場物流部副部长 2015年6月 同電線事業部物流部長 2016年6月 同製造技術本部物流部長(現任)	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	のぐち まさひろ 野口真弘 (1965年1月22日)	1989年4月 昭和電線電纜株式会社 (現昭和電線ホールディ ングス株式会社) 入社 2013年10月 昭和電線ケーブルシステ ム株式会社エネルギーシ ステムユニット電線製造 部三重被覆線課長 2015年10月 同社電線・線材ユニット 電線製造部三重被覆線課 長 2017年1月 同社電線・線材ユニット 被覆線製造部長 2019年4月 同社電線・電材ユニット 長 2019年5月 当社取締役(現任) 2020年2月 昭和電線ケーブルシステ ム株式会社電線電材部長 (現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 野口真弘氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、長年に亘り電線業界に籍を置かれ、電線業界に精通しておられることから、社外取締役の候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

同氏には電線業界で長年に渡り培われたご経験を活かして頂き、業界の助言や提案を頂くことを期待しております。

同氏は現在社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の人員を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、補欠の監査等委員である取締役の効力につきましては、次回定時株主総会開始の時までとしますが、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における 地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
高木 徹也 (1976年8月23日)	2002年4月 東洋インキ製造株式会社 入社 2007年8月 東洋インキ製造株式会社 退社 2007年8月 鈴木鋼材株式会社 入社 2007年11月 同常務取締役 就任 2012年4月 同専務取締役 就任 2017年3月 代表取締役社長 就任	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高木徹也氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。

高木徹也氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に亘り経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。

同氏には豊富な経験を当社の経営に対する監査・監督機能強化に活かされることを期待し補欠の監査等委員である取締役候補者としました。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに監査法人和宏事務所を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が監査法人和宏事務所を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制、監査報酬の水準などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためです。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	監査法人和宏事務所
事務所所在地	主たる事務所 東京都千代田区神田北乗物町7番地 KSビル その他の事務所 大阪事務所
沿革	1979年2月 設立
概要	統括代表社員 大嶋 豊 代表社員・社員 6名 監査関与会社数 16社 (2021年3月31日現在)

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

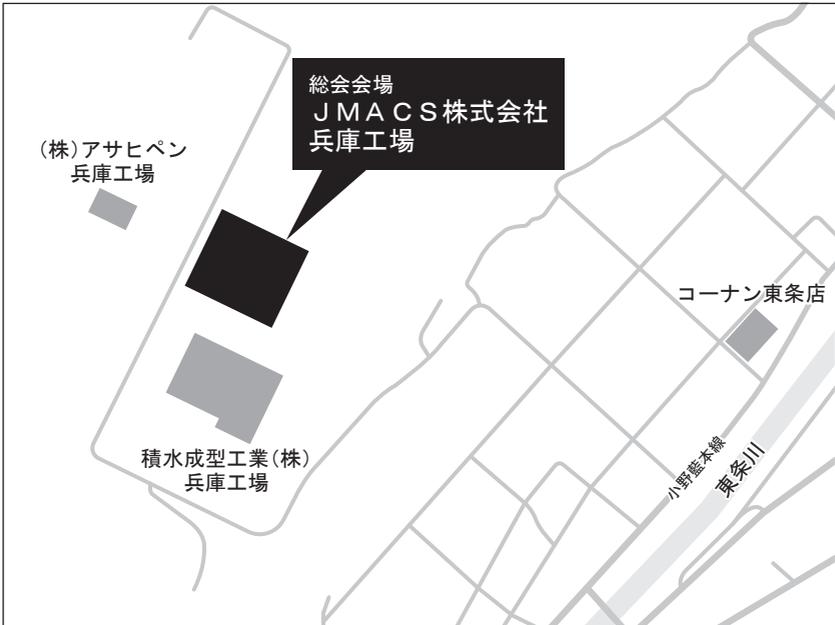
株主総会会場ご案内図

兵庫県加東市森尾127番 1

JMACS株式会社 1号棟 2階 会議室

(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違えの無いようご注意ください。)

電 話 0795-46-0436



◎中国自動車道（ひょうご東条IC）より車で8分

◎株主総会当日は、JR三田駅より無料バス（9:00発）を運行しておりますので、ご利用いただけます。